

住まいの伝言板10月号

◆マンション管理適正化に向けた取り組み事例を発表します！～マンション管理適正化・再生推進事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建設業生産性向上セミナー」を全国9都市で開催～「時間外労働」の上限規制適用を見据えて

◇令和5年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」のお知らせ

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇福岡県マンション管理計画認定制度を開始しました！

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代住居リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年8月分)

◆ マンション管理適正化に向けた取り組み事例を発表します！ ～マンション管理適正化・再生推進事業成果報告会～

全国のマンションに共通する高経年化や区分所有者の高齢化等に伴う課題の解決を促進するため、地方公共団体や管理組合の活動を支援する法人等によるマンションの管理適正化等のための先進的な取り組みについて、マンション管理適正化・再生推進事業による支援を行っております。本事業においてこれまで実施された取り組みについて、成果報告会を開催いたします。

開催日時: 令和5年10月26日(木) 13:25～16:15 10月27日(金) 13:25～16:30

開催方式: オンライン配信(Zoom) ※参加無料

申込・問い合わせ先: URL https://www.mlit.go.jp/report/press/house03_hh_000176.html

国土交通省住宅局参事官(マンション・賃貸住宅担当) TEL: 03-5253-8111

マンション 管理適正化・再生推進事業 成果報告会

開催日時 2023年10月26日(木) 開始 13:25～終了 16:15

2023年10月27日(金) 開始 13:25～終了 16:30

成果報告会はオンラインのみでの開催となります。視聴をご希望される方は事前申し込みをお願いします。

参加費 無料

主催 国土交通省

web参加
申込

参加を希望される方は下記URLもしくは、QRコードよりお申込みください。

URL: <https://form.run/@mx-ksknet-kyCck7dZUo2QsqulYnYE>

当日の視聴用URL(Zoomウェビナー)及び視聴方法は開催1週間前を目処に、ご登録いただきましたメールアドレスへお送り致します。当日はそちらよりアクセスください。



当日
プログラム

1日目

時間	内容
13:25	開会あいさつ
13:30	(一社)日本マンション管理士会連合会
13:45	(一社)日本マンション管理士会連合会
14:00	(一社)日本マンション管理士会連合会
14:15	(一社)日本マンション管理士会連合会
14:30	(株)まちづくり研究所
14:45	休憩
15:00	大和ライフネクスト(株)
15:15	国立大学法人筑波大学 国立研究開発法人 建築研究所
15:30	大和ライフネクスト(株)
15:45	(一社)マンション 適正管理サポートセンター
16:00	三菱UFJリサーチ& コンサルティング(株)
16:15	1日目閉会

2日目

時間	内容
13:25	開会あいさつ
13:30	大阪府
13:45	横浜市
14:00	名古屋市長
14:15	福岡市長
14:30	狭山市
14:45	小平市
15:00	休憩
15:15	枚方市
15:30	(一社)兵庫県マンション管理士会
15:45	神戸市
16:00	盛岡市
16:15	(一社)京都マンション管理評価機構
16:30	2日目閉会

住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を
発表します！～マンシ
ン管理適正化・再生推進
事業成果報告会～

◆「働き方を変える！建
設業生産性向上セミ
ナー」を全国9都市で開
催～「時間外労働」の上
限規制適用を見据えて
～

◇令和5年度「福岡県木
造戸建て住宅耐震改修
事業者技術講習会」のお
知らせ

◇福岡県主催 空き家・
住まいの終活無料相談
会セミナー

◇令和5年度「福岡県既
存戸建て住宅断熱改修
費補助金」

◇福岡県マンション管理
計画認定制度を開始しま
した！

◇令和5年度ふくおか県
産材づくり推進助成事
業

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇令和5年度「福岡県既
存住宅流通・多世代居住
リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇福岡県ゆとりある住
まいづくり協議会新規会
員募集

◇新設住宅着工
統計(令和5年8月分)

◆「働き方を変える！建設業生産性向上セミナー」を全国9都市で開催 ～「時間外労働」の上限規制適用を見据えて～

建設業においては、罰則付き時間外労働上限規制の適用が来年令和6年4月に迫る中、週休2日の確保など長時間労働の是正に向けた働き方改革の更なる徹底が急務となっております。本セミナーでは、社会保険労務士や地元の建設業者等を講師にお招きし、時間外労働の上限規制適用に向けた対応策や、生産性向上に向けたノウハウ・優良事例をご紹介します。

開催日：福岡会場 令和5年11月1日(水) 14:00～16:00 ※参加費用 無料

会場定員：各会場先着50名程度(事前登録制) ※一部オンラインでも実施

申込：「働き方を変える！建設業生産性向上セミナー」特設ホームページ <https://www.ari.co.jp/kouki/seminar/> 生産性向上セミナー事務局(株式会社日本アプライドリサーチ研究所内)

TEL: 0120-202-504(土・日・祝日除く 9:30～17:00)

問合せ先：URL https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00193.html

国土交通省不動産・建設経済局 建設業課 TEL:03-5253-8111(内線24734) 直通: 03-5253-8277

CPD 認定プログラム

変える 建設業

“働き方”を

生産性向上セミナー

～「時間外労働」の上限規制適用を見据えて～

2023年
10・11・12月
全国
9都市で開催

2024年4月から建設業にも改正労働基準法が適用され、36協定を締結した場合でも、原則として月45時間・年360時間を超える時間外労働ができなくなります。本セミナーでは、法規制への対応に悩む企業の皆様に向けて、「生産性向上」の重要性や具体的な手法をご紹介します。ぜひお気軽にご参加下さい。

建設業の生産性向上と長時間労働是正

休みのとれる
工期設定を

担い手確保に
繋がるかも

プログラム 14:00-16:00(開場13:30)

- 1 国の取り組み
働き方改革に向けた国土交通省の取り組みを紹介します。
- 2 解説編／社会保険労務士が語る「生産性向上の重要性」
労務や働き方のスペシャリストを講師に迎え、「時間外労働」の上限規制適用に向けた対応策や、生産性向上の手法について事例を交え解説します。
- 3 事例編／地元の先進企業等が教える「生産性向上のファーストステップ」
ICTや働き方改革など、生産性向上に取り組む各地の企業の方を講師に招き、導入ポイントなどをお伝えします。
- 4 Q&Aセッション／相談コーナー
参加者の方からいただいたご質問・ご相談に対し、講師陣から回答や解説を行います。

お申込み・お問合せ

▶対象：建設業における生産性向上・経営効率化に関心のある方

▶お申込み：下記URLからお申込み下さい。
<https://www.ari.co.jp/kouki/seminar/>

▶会場定員：各50-80人程度

▶お問合せ：生産性向上セミナー事務局(日本アプライドリサーチ研究所内)
TEL:0120-202-504(土・日・祝日除く 9:30～17:00)

▶申込期日：開催日2営業日前まで。但し定員になり次第終了させていただきます。

開催場所・日程

札幌	11/27(月)
仙台	12/5(火)
東京	10/13(金)
新潟	11/7(火)
名古屋	11/16(木)
大阪	10/19(木)
広島	11/10(金)
高松	12/13(水)
福岡	11/1(水)

お申込みコード

住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を
発表します！～マンシ
ョン管理適正化・再生推進
事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建
設業生産性向上セミ
ナー」を全国9都市で開
催～「時間外労働」の上
限規制適用を見据えて

◆令和5年度「福岡県木
造戸建て住宅耐震改修
事業者技術講習会」のお
知らせ

◇福岡県主催 空き家・
住まいの終活無料相談
会セミナー

◇令和5年度「福岡県既
存戸建て住宅断熱改修
費補助金」

◇福岡県マンション管理
計画認定制度を開始しま
した！

◇令和5年度ふくおか県
産材家づくり推進助成事
業

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇令和5年度「福岡県既
存住宅流通・多世代居住
リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇福岡県ゆとりある住
まいづくり協議会新規会
員募集

◇新設住宅着工
統計(令和5年8月分)

◆ 令和5年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」のお知らせ

開催日程：座学 10:00～16:00 第1回 10/12(木) 第2回 10/25(水) ※定員各回40名
実演 13:30～16:30 第1回 11/16(木) 第2回 11/29(水)
※参加費は無料です。座学と実演を必ず1回ずつ受講してください。

申込・問い合わせ先：URL [令和5年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」のお知らせ](https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/taisin-jigyousyameibo.html)
一般財団法人 福岡県建築住宅センター (fkjc.or.jp)

一般財団法人 福岡県建築住宅センター 企画情報部 TEL: 092-781-5169

事業者向け



令和5年度 福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会

福岡県では、令和2年度より木造住宅の耐震改修事業者向けの技術講習会を実施しております。木造住宅の改修工事を行う建築事業者の皆様には、県民が安心して耐震改修の相談や依頼ができる事業者として、耐震改修のスキルアップのため、本講習会には是非ご参加ください。

～修了事業者を県のホームページで公開～ ※希望者のみ

福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会受講修了事業者名簿
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/taisin-jigyousyameibo.html>



開催日程

座学：10:00～16:00 [9:30開場]

第1回 第2回

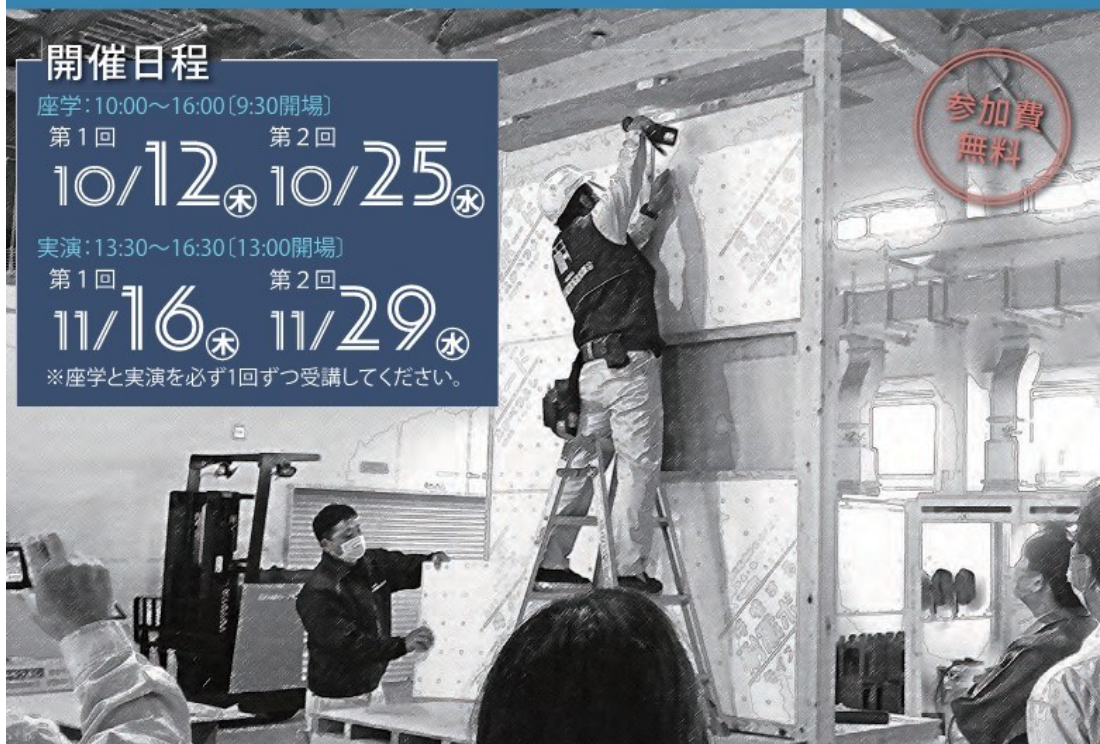
10/12(木) 10/25(水)

実演：13:30～16:30 [13:00開場]

第1回 第2回

11/16(木) 11/29(水)

※座学と実演を必ず1回ずつ受講してください。



参加費
無料

実践 耐震診断, 補強計画, 見積書作成

実演 耐震改修工事

講師：(一社)福岡市耐震推進協議会 副会長 田中 崇浩 氏

定員：各回40名 ※各回とも先着順になります。

※CPDプログラム申請中(座学5単位・実演3単位)

【座学会場】

福岡県中小企業振興センタービル 401Bまたは301A
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15



【実演会場】

福岡人材開発センター 実習場
〒813-0044 福岡市東区千早5丁目3-1



※各会場とも駐車場はございません。公共交通機関をご利用いただくか、近隣のコインパーキングをご利用ください。

住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を
発表します！～マンショ
ン管理適正化・再生推進
事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建
設業生産性向上セミ
ナー」を全国9都市で開
催～「時間外労働」の上
限規制適用を見据えて

◇令和5年度「福岡県木
造戸建て住宅耐震改修
事業者技術講習会」のお
知らせ

◆福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会・セミナー

◇令和5年度「福岡県既
存戸建て住宅断熱改修
費補助金」

◇福岡県マンション管理
計画認定制度を開始しま
した！

◇令和5年度ふくおか県
産材家づくり推進助成事
業

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇令和5年度「福岡県既
存住宅流通・多世代居住
リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇ 福岡県ゆとりある住
まいづくり協議会新規会
員募集

◇ 新設住宅着工
統計(令和5年8月分)

◆ 福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会・セミナー

福岡県空き家活用サポートセンターでは、市町村や地元の専門家と連携して、県内各地で空き家や
住まいの終活に関する相談会やセミナーを定期的を開催することとしています。

	出張相談会	セミナー
費 用	無料	
予 約	原則、事前予約制となります ※詳しくは、申込・問い合わせ先のURLをご覧ください	

◎日時 ※相談会のみを開催いたします。

令和5年10月26日(木) 10:30～15:30 30分/組 先着14組(事前予約制)

◎場所: リーパスプラザ 103会議室(古賀市中央2-13-1)

《相談会》

◎日時: 令和5年10月29日(日) 10:30～15:30 30分/組 先着7組(事前予約制)

◎場所: 鞍手町文化体育総合施設内 鞍手町中央公民館 研修室1・3(鞍手町大字小牧2105)

《セミナー》 12:50～13:50

セミナー講師 福岡県司法書士会 栗田 真志(くりた まさし)氏

セミナー演題 「空き家と相続について」

《相談会》

◎日時: 令和5年11月10日(金) 10:30～15:30 30分/組 先着7組(事前予約制)

◎場所: 宗像市役所 103A/B会議室(宗像市東郷1-1-1)

《セミナー情報》 12:50～13:50

セミナー講師 (一社)家財整理相談窓口 岩橋 ひろし(いわはし ひろし)氏

セミナー演題 「遺品整理の現場から」

申込・問い合わせ先: URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2/2998-2-2-2>

福岡県空き家活用サポートセンター TEL 092-726-6210

住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を
発表します！～マンショ
ン管理適正化・再生推進
事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建
設業生産性向上セミ
ナー」を全国9都市で開
催～「時間外労働」の上
限規制適用を見据えて

◇令和5年度「福岡県木
造戸建て住宅耐震改修
事業者技術講習会」のお
知らせ

◇福岡県主催 空き家・
住まいの終活無料相談
会セミナー

◆令和5年度「福岡県既 存戸建て住宅断熱改修 費補助金」

◇福岡県マンション管理
計画認定制度を開始しま
した！

◇令和5年度ふくおか県
産材づくり推進助成事
業

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇令和5年度「福岡県既
存住宅流通・多世代居住
リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇福岡県ゆとりある住
まいづくり協議会新規会
員募集

◇新設住宅着工統計
(令和5年8月分)

◆ 令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

福岡県では、脱炭素社会の実現に向けて既存住宅の省エネルギー化を促進するため、既存戸建て住宅の断熱性能を向上させる改修工事等に要する経費の一部を補助します。

事業目的： 脱炭素社会の実現に向けて、既存戸建て住宅の断熱性能を向上させる改修工事等に要する経費の一部を補助することで、既存住宅の省エネルギー化を普及促進することを目的としています。

補助対象工事

・省エネ効果(15%以上)が見込まれる改修率を満たす、高性能建材(断熱材、窓・ガラス+玄関ドア)を用いた既存戸建て住宅の「断熱リフォーム工事」

・「断熱リフォーム工事」と併せて行う「高効率省エネ設備機器の設置工事」

補助対象製品： 補助対象となる高性能建材(断熱材、窓・ガラス+玄関ドア)及び高効率省エネ設備機器の要件については下記のとおりとします。 なお、補助対象となる製品は未使用品とします。

補助対象製品		要件
高性能建材		環境省 既存住宅の断熱リフォーム支援事業 ((公財)北海道環境財団 https://ekes.jp/)で登録された製品
高 効 率 省 エ ネ 設 備 機 器	高効率空調設備	対象となる住宅内に設置するものであり、従来の空調機器に対して30%以上省エネ効果が得られるもの
	高機能換気設備	対象となる住宅内に設置し、平时に活用するものであり、次の(a)～(c)の要件を全て満たすこと (a)全熱交換器(JIS B 8628に規定されるもの)であること (b)必要換気量(1人当たり毎時30m ³ 以上)を確保すること (c)熱交換率40%以上(JIS B 8639に規定されるもの)であること
	高効率照明機器	調光制御機能を有するLEDであること
	高効率給湯機器	従来の給湯機器等に対して30%以上省エネ効果が得られるもの

補助対象住宅

・福岡県内に存する既存戸建て住宅かつ専用住宅であること

・耐震性を有するもの(補助事業の完了までに、耐震性を有する改修工事が施工完了となるものを含む。)であること

・過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けたことがないものであること

補助対象者

・自らが常時居住するために住宅を所有する個人

・自らが常時居住するために住宅を改修し当該住宅を所有しようとする個人

補助上限額・補助率

【補助上限額】120万円 【補助率】1/3

適用期間： 令和5(2023)年度まで (予算が無くなり次第終了)

補助戸数： 100戸程度を予定

申込・詳細： URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/dannetu-hojo.html>

福岡県庁 住宅計画課 住環境整備係 Tel: 092-643-3734 Fax: 092-643-3737

住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を発表します！～マンション管理適正化・再生推進事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建設業生産性向上セミナー」を全国9都市で開催～「時間外労働」の上限規制適用を見据えて

◇令和5年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」のお知らせ

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◆福岡県マンション管理計画認定制度を開始しました！

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代住リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年8月分)

◆ 福岡県マンション管理計画認定制度を開始しました！

福岡県では、県内の町村の区域を対象として、令和5年10月から、マンション管理計画認定制度を開始しました。「マンション管理計画認定制度」とは、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして認定を受けることができる制度です。認定を取得することで、以下のようなメリットが期待されます。

- 区分所有者の管理への意識が高く保たれ、管理水準を維持向上しやすくなる
- 適正に管理されたマンションとして、市場において評価される
- (独)住宅金融支援機構による優遇措置
 - ・住宅ローン『フラット35』の金利引下げ
 - ・『マンション共用部分リフォーム融資』の金利引下げ
 - ・『マンションすまい・る債』の利率上乘せ
- マンション長寿命化促進税制(固定資産税の特例措置)の活用 等

※市の区域におけるマンション管理計画認定制度に関しては、各市へお問い合わせください。

申請・問合せ等: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/mansion-nintei.html>
福岡県建築都市部住宅計画課民間住宅係 TEL:092-643-3731



管理計画認定ってどんな制度？

分譲マンションが適切に管理されているかどうか、管理規約や長期修繕計画などの**管理計画に基づいて県が認定**する制度です。認定の有効期間は5年間です。



認定を受けるとどんなメリットがあるの？

管理状況について見直すきっかけとなつて、住民の意識が高まるほか、適正な管理をされていると認定を受けることで、**市場での評価**が期待される、住宅金融支援機構の**積立利率上乘せ**などの金銭的メリットが受けられます。



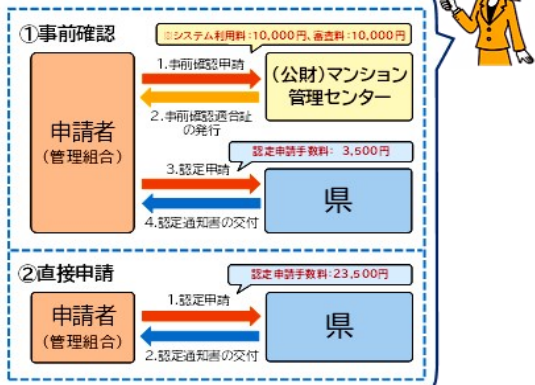
どんな流れで認定を受けるの？

まず、マンションの管理計画が基準を満たしているか確認します。次に、認定申請をすることについて集会(総会)で合意を得ましょう。その後、①か②の方法で申請します。

①(公財)マンション管理センターの**事前確認**を受けてから県に申請をするパターン

②事前確認なしで県に**直接申請**するパターン

詳しい手続きについては「申請の手引き」をご確認ください。



住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を
発表します！～マンショ
ン管理適正化・再生推進
事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建
設業生産性向上セミ
ナー」を全国9都市で開
催～「時間外労働」の上
限規制適用を見据えて

◇令和5年度「福岡県木
造戸建て住宅耐震改修
事業者技術講習会」のお
知らせ

◇福岡県主催 空き家・
住まいの終活無料相談
会セミナー

◇令和5年度「福岡県既
存戸建て住宅耐震改修
費補助金」

◇福岡県マンション管理
計画認定制度を開始しま
した！

◆令和5年度ふくおか
県産材家づくり推進助
成事業

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇令和5年度「福岡県既
存住宅流通・多世代居住
リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇福岡県ゆとりある住
まいづくり協議会新規会
員募集

◇新設住宅着工
統計(令和5年8月分)

◆ 令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

**令和5年度
ふくおか県産材
家づくり推進助成事業**

福岡県では県産木材を活用し、
環境にやさしく耐久性にも優れた
優良な木造住宅の普及促進を図る
ため、県産木材の使用等一定の基
準を満たした木造住宅を新築又は
購入する方に対して助成金を交付
します。

最高80万円



○基本タイプ

…助成額 一律50万円



- ・一戸建ての木造軸組工法であること
- ・長期優良住宅の認定を受けていること（ただし、耐震等級3を確保していること）
- ・使用する木材のうち70%以上を県内加工材かつ5㎡以上を県産木材とすること
- ・住宅性能表示基準に基づく高齢者等配慮対策等級3を確保すること
- ・フレキシブル性（間取りの変容性）又は3世代に対応できる間取りのいずれかを確保すること

○追加タイプ（基本タイプ申請が条件） …助成額 各20万円以内 （2タイプ以上申請の場合は30万円を上限）



1 県産木材振興型

県産木材10㎡以上使用し、かつ、
内装の木質化（見附面積12㎡以上）
を1室以上行うこと。



2 環境配慮型

住宅全体に熱交換型換気システム
を設置、又は創エネルギー設備として
太陽光3kw以上若しくはエネファ
ーム0.4kw以上を設置すること。



3 新しい生活様式型

インターネットの利用が可能な環境を
整備したりリモートワーク専用のスペース
（3㎡以上）及び玄関付近の手洗い場を
備えること。

○お申込み・お問い合わせ

福岡県建築都市部住宅計画課民間住宅係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3731

詳しくは、Webへ！

ふくおか県産材家づくり

検索



●助成対象者

自ら居住するために、今後、福岡県内で県の定める建設基準に適合する住宅を新築又は
購入する方 ※購入する住宅は、人の居住の用に供したことの無い住宅に限ります。

●助成基準及び助成内容 基本タイプ…助成額 50万円

●募集期限・受付期間 募集期間：令和5年4月1日から12月28日まで

・認定通知または承認通知を受ける前に工事に着手（根切り工事または基礎杭打ち工事に着手した
時点）した場合、助成を受けることができません。

・交付申請は、竣工日（完了検査済証の日付または登記簿謄本の原因発生の日付）から1月が経過
した日または令和6年2月29日のいずれか早い日までに行ってください。

申込・詳細：URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kensanzaiiedukuri.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県建築都市部住宅計画課 民間住宅係

住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を
発表します！～マンシ
ョン管理適正化・再生推進
事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建
設業生産性向上セミ
ナー」を全国9都市で開
催～「時間外労働」の上
限規制適用を見据えて

◇令和5年度「福岡県木
造戸建て住宅耐震改修
事業者技術講習会」のお
知らせ

◇福岡県主催 空き家・
住まいの終活無料相談
会セミナー

◇令和5年度「福岡県既
存戸建て住宅断熱改修
費補助金」

◇福岡県マンション管理
計画認定制度を開始しま
した！

◇令和5年度ふくおか県
産材家づくり推進助成事
業

◆福岡県内の空き家対
策のご案内

◇令和5年度「福岡県既
存住宅流通・多世代居住
リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇福岡県ゆとりある住ま
いづくり協議会新規会員
募集

◇新設住宅着工統計
(令和5年8月分)

◆ 福岡県内の空き家対策のご案内

福岡県の空き家の総数は約33万戸で、そのうち賃貸・売却用の住宅や別荘等の二次的な住宅が約20万戸、その他の住宅は約13万戸となっています。(平成30年住宅・土地統計調査)

空き家は全国的にも増加傾向にあり、県内では人口や世帯数の減少に伴い、今後も空き家の増加は続くと考えられ、防災・防犯・衛生・景観等の面で大きな問題を生じさせ、いわゆる「空き家問題」として危惧されています。

1. 福岡県空き家活用サポートセンター <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2>

福岡県では、空き家の活用・処分と発生抑制を図るため、「福岡県空き家活用サポートセンター」愛称「イエカツ」を設置しています。

このサポートセンターでは、専門知識を有する相談員が、空き家の所有者等に対する相談対応から、その活用・処分の具体的な提案、さらには専門事業者とのマッチングまでをワンストップで行います。ぜひお気軽にご相談ください。

○所在地 : 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階
(一財)福岡県建築住宅センター内

○相談時間: 月曜から金曜(祝日、年末年始を除く)9時～17時

○電話番号: 092-726-6210



2. 福岡県版空き家バンク

福岡県では、福岡県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会福岡県本部と協定を締結し、県内全域の空き家情報を提供するシステムを構築しています。宅建事業者が仲介する市町村「空き家バンク」の空き家情報が横断検索でき、空き家の利用希望者が効率よく物件を探すことができます。

(1) 空き家DE暮らす”住むを愉しむ”福岡県空き家バンク
(福岡県宅地建物取引業協会の情報サイト)

<https://akiyabank.f-takken.com/>

(2) ラビーネット福岡県空き家バンク
(全日本不動産協会福岡県本部)

https://rabbynet.zennichi.or.jp/div_fukuoka/buy/house/special/akiya/fukuoka/

詳細・問い合わせ先: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyataisaku.html#pagetop>

福岡県庁建築都市部 住宅計画課 計画係 Tel: 092-643-3732 Fax: 092-643-3737

住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を
発表します！～マンシ
ョン管理適正化・再生推進
事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建
設業生産性向上セミ
ナー」を全国9都市で開
催～「時間外労働」の上
限規制適用を見据えて

◇令和5年度「福岡県木
造戸建て住宅耐震改修
事業者技術講習会」のお
知らせ

◇福岡県主催 空き家・
住まいの終活無料相談
会セミナー

◇令和5年度「福岡県既
存戸建て住宅断熱改修
費補助金」

◇福岡県マンション管理
計画認定制度を開始しま
した！

◇令和5年度ふくおか県
産材家づくり推進助成事
業

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◆令和5年度「福岡県既
存住宅流通・多世代居住
リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇福岡県ゆとりある住
まいづくり協議会新規会
員募集

◇新設住宅着工
統計(令和5年8月分)

◆ 令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

事業目的: 既存住宅の流通を促進するとともに、若年世帯・子育て世帯に対して住宅取得に係る経済的支援を行い、高齢者、子育て世帯等が共に安心して暮らすことができる多世代居住を促進することを目的としています。

適用期間: 令和5(2023)年度まで(予算が無くなり次第終了)

補助戸数: 令和5年度は、65戸程度を予定

申込・詳細: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/renove-hojo.html>

福岡県庁 住宅計画課 住環境整備係 Tel: 092-643-3734 Fax: 092-643-3737

令和5年度「リノベーション推進事業補助金」の受付を開始します！

福岡県では、若年世帯・子育て世帯が行う既存住宅の子育て仕様へのリノベーション工事で親世帯との近居・同居のために行うリノベーション工事に加え、「新しい生活様式」に対応するために行うリノベーション工事に係る費用の一部を補助します。

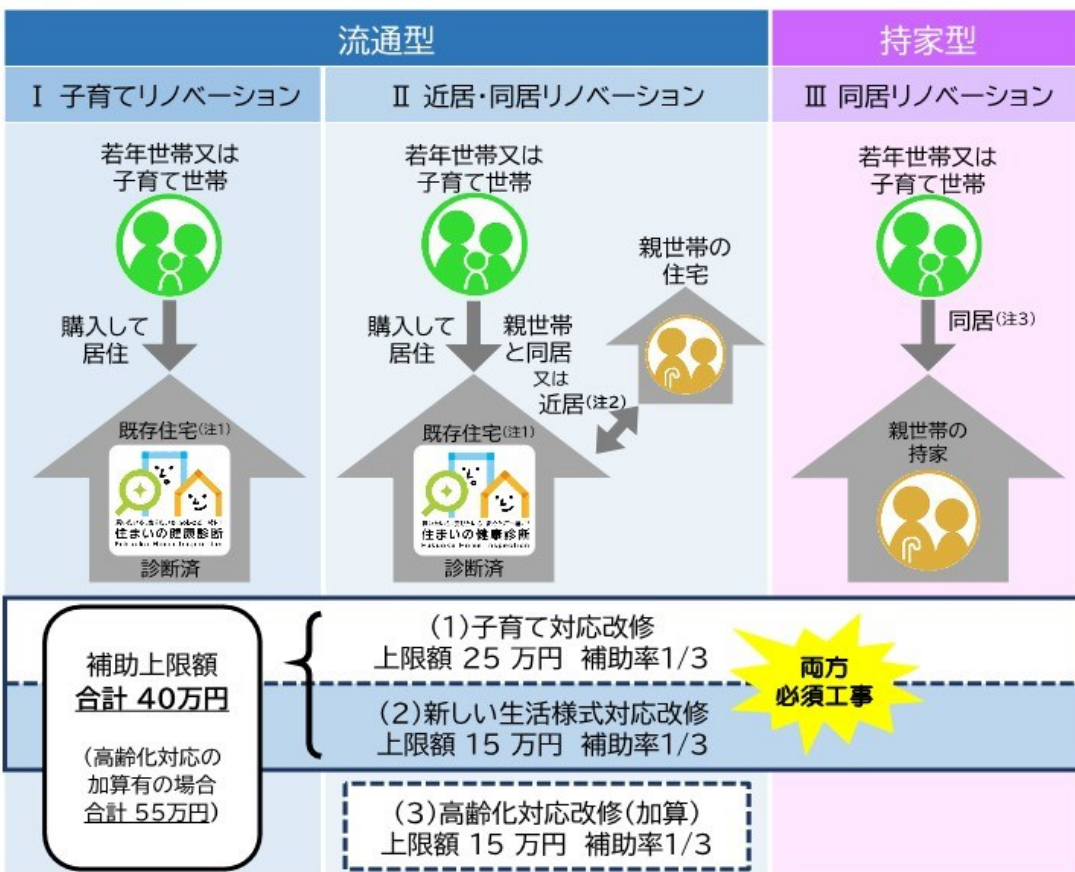
▼ 対象者

【若年世帯】配偶者との年齢の合計が80歳以下となる世帯

【子育て世帯】同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯

【同居予定親世帯】若年世帯又は子育て世帯と同居予定の親世帯

▼ 補助概要



(注1)福岡県が認める住宅支援策を実施する市町村にある既存住宅。/購入して居住する場合は、住まいの健康診断を受けている既存住宅。/過去に当該補助金を受けたことがない既存住宅。/リノベーション工事後に耐震性を有する住宅。(すべてに該当する必要があります。)

(注2)近居とは、家同士の距離が15km圏内又は同一市町村内であること。

(注3)すでに同居している場合は対象外。同居する住宅の床面積は100㎡以上であること。

≪問い合わせ先≫ 福岡県 建築都市部 住宅計画課 住環境整備係
TEL:092-643-3734(直通) E-mail:jukankyo@pref.fukuoka.lg.jp

住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を
発表します！～マンショ
ン管理適正化・再生推進
事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建
設業生産性向上セミ
ナー」を全国9都市で開
催～「時間外労働」の上
限規制適用を見据えて

◇令和5年度「福岡県木
造戸建て住宅耐震改修
事業者技術講習会」のお
知らせ

◇福岡県主催 空き家・
住まいの終活無料相談
会セミナー

◇令和5年度「福岡県既
存戸建て住宅断熱改修
費補助金」

◇福岡県マンション管理
計画認定制度を開始しま
した！

◇令和5年度ふくおか県
産材家づくり推進助成事
業

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇令和5年度「福岡県既
存住宅流通・多世代居住
リノベーション推進事業」

◆住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇福岡県ゆとりある住
まいづくり協議会新規会
員募集

◇新設住宅着工
統計(令和5年8月分)

◆住まいの健康診断

住宅市場活性化協議会(※)では、官民連携による建物状況調査「住まいの健康診断」を実施しています。※住宅市場活性化協議会・・・中古住宅市場・リフォーム市場の活性化を図ることを目的に官民で構成された協議会です。

●対象物件

以下の条件を全て満たした中古一戸建て住宅(主たる建築物)及び共同住宅(住戸単位)を対象。

① 敷地が福岡県内であること

② 売却予定であること

※ただし新築後1年内の住宅で居住実績のないものは除きます。

建物種別	概要	検査内容
木造・鉄骨造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全31項目について、床下や小屋裏(※2)までチェックを行います。 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。耐震診断はオプションで調査を行うことができます。 ※2 点検口が無い小屋裏及び床下部分及び隠ぺいされた部分については調査を行うことができません。小屋裏、床下への進入調査はオプションで調査を行うことができます。	
鉄筋コンクリート造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全24項目 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。	

※売却予定でない物件についてはご相談下さい。

●調査内容： 目視及び計測により建物の状態を調査します。

●申込方法： 申込手続きについては、仲介する不動産事業者を介してお申込みください。

●基本診断料金

一戸建て住宅・・・55,000円(税込)

共同住宅・・・55,000円(税込)

基本診断部分は、福岡県、(公社)福岡県宅地建物取引業協会及び(公社)全日本不動産協会による補助があるため、ご利用者の負担額が軽減されます。※詳しくは[料金表](#)をご覧ください。

・各補助金の予算はそれぞれ上限があるため、各予算上限に達し次第、該当の補助金分は申込者の負担となります。

・調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに入金してください。なお、入金が確認できない場合には、調査を実施することができませんので、ご了承願います。

・費用の振込先は、申込受付時にご連絡いたします。

調査を中止する場合は調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに申し出てください。それ以降に申し出があった場合は調査に係る実費を請求させていただく場合があります。

申込・問い合わせ先： URL http://www.fkjc.or.jp/jigyo/shindan_gaiyou.php

一般財団法人 福岡県建築住宅センター TEL: 092-781-5169

(住宅市場活性化協議会事務局)

住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を
発表します！～マンシ
ョン管理適正化・再生推進
事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建
設業生産性向上セミ
ナー」を全国9都市で開
催～「時間外労働」の上
限規制適用を見据えて

◇令和5年度「福岡県木
造戸建て住宅耐震改修
事業者技術講習会」のお
知らせ

◇福岡県主催 空き家・
住まいの終活無料相談
会セミナー

◇令和5年度「福岡県既
存戸建て住宅断熱改修
費補助金」

◇福岡県マンション管理
計画認定制度を開始しま
した！

◇令和5年度ふくおか県
産材づくり推進助成事
業

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇令和5年度「福岡県既
存住宅流通・多世代居住
リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◆耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇ 福岡県ゆとりある住
まいづくり協議会新規会
員募集

◇ 新設住宅着工
統計(令和5年8月分)

◆ 耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度 & 福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

■耐震診断アドバイザー派遣制度

昭和56年5月以前に福岡県内に建築された2階建て以下の木造戸建て住宅を対象に、耐震診断及び耐震改修工事のアドバイスを行う専門家(耐震診断アドバイザー)を派遣します。

一般診断 床下・小屋裏に進入して調査し、目視で壁の仕様等を確認した上で耐震性の診断を行います。 ○利用者負担額:6,000円

簡易診断

住宅を目視の範囲(床下・屋根裏には入りません)で調査し、地震に対する安全性について簡易な診断を行います。 ○利用者負担額: 3,000円

■バリアフリーアドバイザー派遣制度

バリアフリー改修工事を検討されている方に対し、アドバイザー※1が身体状況にあわせた住宅改造についての適切なアドバイスを行います。 ※1 建築士、作業療法士(または理学療法士)の二人一組。要望に応じて、どちらか一人の派遣も可能です。 費用負担は無料ですが、受付件数の制限があります。

【詳細・問い合わせ先】 URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/tad>
住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局 TEL: 092-582-8061

福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

【概要】 福岡県は、市町村を通じて、木造戸建て住宅の性能向上改修工事(耐震改修工事・省エネ改修工事)等に要する費用の一部を補助しています。補助の実施状況、補助対象要件、補助金額等は市町村により異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

■性能向上改修工事費に対する補助

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満 等

■建替え等に伴う除却費に対する補助

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
○耐震性のある住宅を確保した上で除却を行う 等

■耐震シェルター・防災ベッドの設置費に対する補助

耐震改修工事ができない場合は、居住空間の一部を強固にすることで、住宅が倒壊しても生命を守る方法もあります。

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
○高齢者、障がい者等が居住している 等

【詳細・問い合わせ先】 対象の住宅がある各市町村にお問い合わせください。
福岡県HP(市町村担当窓口掲載) <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>

住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を発表します！～マンション管理適正化・再生推進事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建設業生産性向上セミナー」を全国9都市で開催～「時間外労働」の上限規制適用を見据えて

◇令和5年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」のお知らせ

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇福岡県マンション管理計画認定制度を開始しました！

◇令和5年度ふくおか県産材づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◆福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計（令和5年8月分）

◆ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 新規会員募集

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会は、県民の住まいに対する関心を高め、良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を促進することにより、生活の豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりの推進に寄与することを目的に活動している協議会です。

毎年、優秀な施工技術により成果を治めた建築業者の表彰を行っています。

福岡県が発注する工事の入札情報を、会員の方に随時メールでお知らせしています。

毎年、住宅や住環境に関する先進事例等の現地視察を行います。

事業内容

毎年、建築・住宅に関する研修会、講演会を開催しています。

住宅関連等に関する説明会や技術講習会、イベントなどの情報を毎月メールマガジンにて配信し、ホームページに「住まいの伝言版」を掲載しております。

住まいづくりに関する研修会等への助成、1件あたり20万円を上限に助成します。

会 長…福岡県知事

副会長…北九州市長、福岡市長、(一社)福岡県建設業協会会長

会員…行政、公共団体、建築工事業者、設備工事業者、識別工事業者、設計事務所など

・活動内容、年会費等のお問い合わせ先 → E-mail sumai-1952@fukuoka.email.ne.jp

TEL 092-643-3731

・申込、詳細 → <http://www.f-sumai.org/bosyu.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県建築都市部 住宅計画課内

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会



住まいの伝言板10月号

◇マンション管理適正化に向けた取り組み事例を発表します！～マンション管理適正化・再生推進事業成果報告会～

◇「働き方を変える！建設業生産性向上セミナー」を全国9都市で開催～「時間外労働」の上限規制適用を見据えて

◇令和5年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」のお知らせ

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅耐震改修費補助金」

◇福岡県マンション管理計画認定制度を開始しました！

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇住まいの健康診断

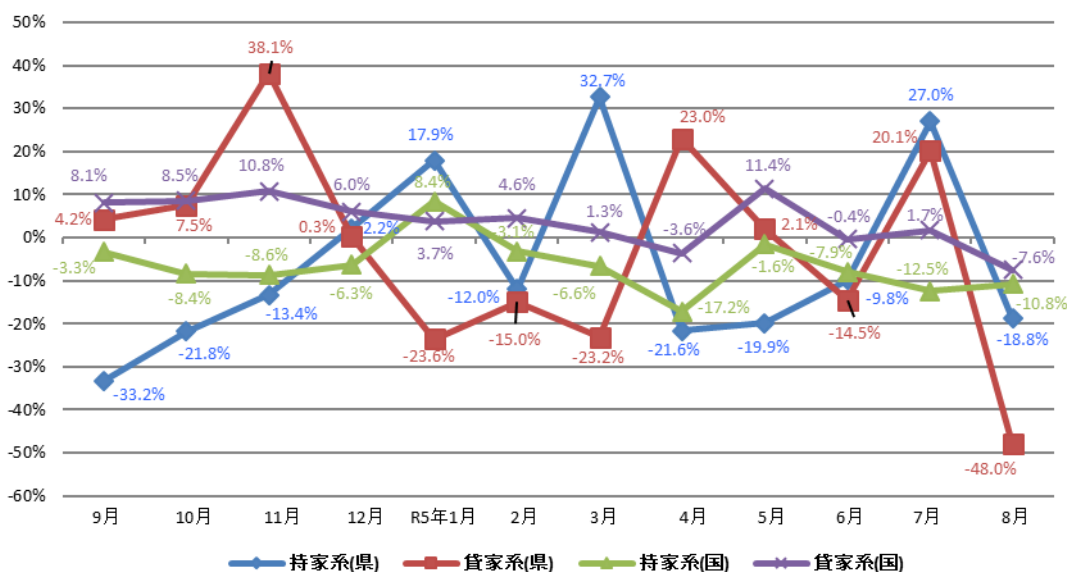
◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◆ 新設住宅着工統計(令和5年8月分)

新設住宅着工戸数(令和5年8月分)

利用関係別新設着工戸数前年同月比



令和5年8月の新設住宅着工戸数

福岡県の8月の住宅着工戸数は2,690戸で、前年度同月の戸数を33.7%下回りました。

利用関係別では、持ち家系(持家と分譲住宅を足したもの)は1,607戸、前年度比で18.8%下回りました。貸家系(貸家と給与住宅を足したもの)は1,083戸、前年度比で48.0%下回りました。

また、全国の8月の住宅着工戸数は70,399戸で、前年度同月の戸数を9.4%下回りました。

利用関係別では、持家系では40,581戸、前年度比で10.8%下回りました。貸家系では29,818戸、前年度比で7.6%下回りました。

令和5年8月
利用関係別割合(県)

